

## 2024年度安全保障貿易管理に関する要望

2024年8月15日

一般社団法人日本貿易会  
安全保障貿易管理委員会

安全保障貿易管理委員会では、毎年度、安全保障貿易管理に関する法令・制度や実務面に関して意見・要望を提出している。今年度は以下の要望事項を、2024年8月15日に経済産業省へ提出した。

項番	要望カテゴリー	要望タイトル	要望の具体的内容	要望理由・背景	考えられる改善案
1	法令・制度関係	リスト規制該当貨物の永年所在管理	輸出貨物の所在管理・報告は、再輸出の事前相談も含め、貨物の廃棄・費消が確認されるまで求められているが、期間の設定等により緩和して頂きたい。	多数の貨物所在を長期間に亘り正確に管理する事は困難を極めており、また確認の為に多大な作業工数が発生している。一定期間以上経過して老化化した設備が、大量破壊兵器や通常兵器等の開発に用いられる懸念は低いと考える。	輸出者の報告義務に一定の期間を設けて頂きたい。
2	法令・制度関係	一般国向け通常兵器補完的輸出規制	企業にとり具体的且つ透明性の高い制度設計として頂きたい。	欧米等の同盟国・同志国の通常兵器補完的輸出規制と平仄を合わせ、国連武器禁輸国以外の国・地域(一般国)を仕向地とする場合であっても、現在のインフォーム要件に加え、輸出者が通常兵器の開発等に用いられることを知った場合も新たに要件を設け、輸出許可を求める方針は理解できる。他方、新たに設置される客観要件(需要者・用途)が明確にならなければ、企業として規制を遵守することが容易でなく、意図せず本来必要な許可申請が漏れてしまう恐れもある。	対象品目の絞り込みに加え、現行の外国ユーザーリストや明らかガイドラインを参考として、懸念取引 Red Flagsをリスト化の上、具体的に解りやすく判断しやすいものとし、企業にとり利用しやすい制度設計として頂きたい。
3	法令・制度関係	ロシア等制裁に係る役務取引の特例措置(昨年度より継続)	国内企業の100%出資現地法人及び子会社に対する社内システム、ウイルス対策、会計ソフト等のソフトウェア提供(ソフトウェアのアップデート含む)については、特例措置を設けて頂きたい。	国内企業の海外拠点に対する社内システム等の提供の禁止は制裁の目的に合致せず、許可申請の結果、承認される場合であっても、企業の業務負担となる。	承認申請の対象から除外頂きたい。
4	その他	役員に対する研修用マテリアルの提供(昨年度より継続)	役員に対する定期的な研修実施のため、動画等を用いた研修用マテリアルを提供頂きたい。	CL(チェックリスト)に役職員への輸出管理関係の指導及び研修実施のチェック項目があり、定期的な研修が求められているが、特に役員に対する研修においては、最近の世界情勢、輸出管理徹底の重要性を強調した監督官庁作成のマテリアルを使用することにより、より適切で効果的な研修が可能となると考える。	役員向けの10分から15分程度の動画を作成頂き、政省令の改正の都度、公開をお願いしたい。 なお、動画を作成頂ける場合は、当該動画の使用を義務化せず、任意で活用可能なものとして頂きたい。
5	その他	輸出許可申請における電子署名・電子印の容認(昨年度より継続)	輸出許可申請の誓約書の記載要領には、電子署名は不可であるとの明確な記載がないが、電子署名を容認頂きたい。	輸出許可申請の誓約書において、電子署名・電子印とも受付不可との対応を受けた。記載要領などのチェック欄では「署名者の手書き(直筆)」との説明があり、続く署名も手書き(直筆)を要求されていることは推測できる。しかしながら、相手国需要者の説明では、偽造防止や隔離時のテレワーク対応などの理由から電子化が進められた結果であり、また同国法令でも「信頼できる電子署名は、手書き署名または捺印と同等の法的効力を有するものとする。」と定められており、法的にも電子署名は手書きと同等であるとの説明を受け、需要者に対する説明に苦慮し、申請が滞っている。	電子署名・電子印を容認頂きたい。